

下記注意事項をご確認のうえ、各項目の左側チェック欄に をご記入いただき、全項目ご確認いただけましたらご署名をお願いします。
ご利用時に本書をご持参いただければ店頭での重要事項説明の一部を省略させていただきますので、スピーディーにご出発いただく事が出来ます。
* 本書に記載の無い事項については、店頭にて説明させていただく事がございますので、ご了承ください。

★万が一事故・故障等が発生したら

了承しました 万が一の事故の場合は、負傷者の救護の後警察への届出を必ず行ってください。
車両トラブルの場合は、まず安全な場所に車両を移動してください。いずれも下記電話番号にご連絡の上、出発店舗にもご一報をお願い致します。
なお、出発店舗が営業時間外の場合、翌日営業開始後に改めてご連絡ください。

年中無休・24時間受付窓口 東京海上安心110番 0120-119-110 (車検証ケース内のご利用案内にも番号の記載がございます)

IP電話等、上記フリーダイヤルをご利用いただけない場合は 03-5977-6701 までご連絡をお願い致します。

※上記ご連絡の際は、担当者に「トヨタレンタリース埼玉のレンタカー」である事を伝えてください。

★保険補償について

了承しました ● 対 人 …………… 1 名 : 無制限(自賠責含む) ● 車 両 …………… 1事故 : 時 価(免責5万円、但し、1・2No.車は10万円)
● 対 物 …………… 1事故 : 無制限(免責5万円) ● 人身 傷 害 …………… 1 名 : 3,000万円まで*1

*1.搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含みます)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償します。(限度額3000万円:損害額認定は保険約款に基づき保険会社が実施)
* 保険事故と認められるときのお客様負担額は、最高15万円(バス・大型貨物車は最高20万円)を限度とします。(下記NOCを含む) 但し、上記補償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。
* 保険約款の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。(警察の事故証明書がない場合等含む)

保険・補償制度が適用されない例(お客様のご負担となりますのでご注意ください)

* タイヤチェーン・チャイルドシート等の特別装備品の紛失・破損・汚損 * タイヤ修理・交換が必要な場合の新しいタイヤ代と工賃 * ホイールキャップの紛失・破損
* 弊社規定にそぐわないペットの同乗や灯油・オイル類・飲食物や生鮮食品等による車両に著しい汚損や残臭 * その他貸渡約款に定める禁止行為があった場合

★免責補償制度について

了承しました 当社レンタカーは全車上記内容の保険に加入しておりますが、対物・車両補償については免責額がございます。
万一事故が発生した場合、この免責金額の範囲内の損害はお客様のご負担となりますが、この制度にご加入いただくことにより免責金額のご負担が免除されます。

★ノンオペレーションチャージ (NOC)について

了承しました 万一事故・盗難・故障・破損・汚損等により車両の修理・清掃が必要となった場合、修理・清掃期間中の車両の営業補償として下記金額をご負担いただきます。※当て逃げ、被害事故、飛び石はお客様の過失に関係なく発生します。

- レンタカーで自走し予定の営業店舗に返却された場合 …………… ￥20,000 (不課税)
- レンタカーで自走できず予定の営業店舗に返却されなかった場合 …………… ￥50,000 (不課税)

★トヨタレンタカー安心Wプランについて

了承しました 自己負担額(免責額)の免除に加え、ノンオペレーションチャージ(NOC)お支払いが免除されます。

* 貸渡約款に定める禁止行為があった場合、故意による事故、汚損(含、禁煙車で喫煙)が認められた場合等はノンオペレーションチャージ(NOC)の支払いは免除されません。
* 新しいタイヤに交換する際は、出発店舗への事前連絡をお願いいたします。原則破損したタイヤと同等のものに交換頂きます。(それを越える場合はお客様のご負担となります。)
* お客様にタイヤ修理代またはタイヤ購入代を一旦お立て替えいただく場合がございます。その際は、返却時に店舗にて領収証と引き換えにご精算いたします。

★ロードサービスについて

了承しました ● 車両運搬サービス ● インロック時のカギ開け対応 ● 落輪引上げ ● バッテリー上がり時の再始動
● パンク時スペアタイヤ交換 ● ガス欠時の燃料補給 ※一部内容に上限があり、上限以上の作業が発生した場合有料となります。

★万が一の駐車違反について

了承しました お買い物や荷物の積み下ろし等、短時間の駐車時にも必ず駐車場をご利用ください。
また、万が一放置車両の確認標章が貼付された場合は、速やかに管轄警察署へ出頭の上、レンタカーご返却前に反則金の納付をお済ませください。(ご返却時に違反切符及び反則金の納付書を確認させていただきます)
ご返却までに反則金を納付いただけない場合は、当社が定める「駐車違反金」として、下記金額をご負担いただきます。
普通車: ￥25,000 準中・中・大型車: ￥30,000

★燃料について

了承しました トヨタレンタカーでは満タン返却不要な、下記の精算方法を推奨しております。
①ハイブリッド車: お客様の走行距離および燃費実績から算出した燃料代を申し受けます。
②ハイブリッド車以外: お客様の走行距離に応じ、所定の燃料代を申し受けます。
※上記①または②の精算方法をご希望のお客様で、レンタカー利用中に給油が必要な場合は、現金で必要量を給油していただき、ご返却時、給油金額が分かるレシートを必ず返却店舗にお持ち下さい。

満タンでお返しいただく場合、その証として給油レシートの提示をお願いしております。トヨタレンタカーでは、給油機のレバーをしっかりと握った状態で給油を行い、自動的にストップした時点を『ガソリン満タン』としております。
満タン返却の場合は、有人スタンドで給油される場合でも、給油機が自動的にストップした時点で給油を止めるようお伝えください。
また、セルフスタンドで給油される場合は、油種の間違い(ガソリン・軽油)、キャップの締め忘れ等にもご注意ください。
* ディーゼル車については自動ストップでは満タンになりませんので、吹きこぼれにご注意いただきながら注ぎ足しをお願い致します。

★ご利用期間のご変更について

了承しました ご利用期間のご延長をご希望の場合、または交通事情等により予定のご返却時間に間に合わない可能性がある場合等は、必ず事前にご出発店舗までご連絡をいただきますようお願い致します。(その場合もご返却は店舗営業時間内をお願い致します)
また、ご利用中の車両の予約状況等によってはご延長をお断りする場合がございますのでご了承ください。

★カーナビについて

了承しました 弊社レンタカーに装備されているカーナビの地図データについては、弊社規定に基づき更新しておりますが、車両毎に更新時期が異なる為、最新のバージョンで無いものも混在しております。また、最新バージョンであっても収録されていない道路もございますので、実際の道路状況を確認しながら走行をお願い致します。カーナビの道路案内に起因する損害については、一切の責を負いかねますのでご了承ください。

★貸渡契約書お客様ご署名時の注意点(レンタカーご出発時)

了承しました 借受人及び運転者におかれましては、トヨタレンタカー貸渡約款の条件及び個人情報の取扱いについて、よくお読みになり充分にご納得頂くとともに、記載の現住所その他の事項が事実と相違ないことをご確認頂いた上で、貸渡契約書にご署名ください。
個人情報の取扱いにつきましては、レンタカー貸渡約款の【個人情報の取扱いについて】に記載しております。
トヨタレンタカー貸渡約款は、トヨタレンタカーWebサイト(<https://rent.toyota.co.jp/static/terms/guide/rental.html>)に掲載しております。
* 書面での貸渡約款をご希望のお客様は店舗スタッフにお申し付けください。